

○交通事故事件に係る指揮簿等の運用について

〔 令和 7 年 10 月 28 日 〕
〔 例規甲 (交指交搜) 第 84 号 〕

(概要)

この通達は、交通事故事件（以下「事件」という。）の効率的な処理及び適正な運用を図るため、必要な事項を定めるものとする。